

2 0 2 6

議 会 概 要



藤 枝 市 議 会

目 次

1. 市民憲章	2
2. 市章・市の鳥・市の木・市の花	2
3. 各種宣言	2
4. 交流都市	2
5. 市 勢	3
6. 議会関係	4
1) 議会費当初予算	4
2) 議会費内訳	4
3) 議員定数	4
4) 年齢別・当選回数別議員数	4
5) 党派別・会派別議員数	5
6) 委員会関係	5
7) 議会運営	6
8) 活動状況（令和7年度実績）	7
9) 市議会議員選挙投票率推移	8
10) 行政視察	8
11) 費用弁償	10
12) 政務活動費	10
13) 会議録	10
14) 議会改革への取り組み	11
15) 市議会だより	15
16) 議会タウンミーティング	15
17) 情報公開 等	15
18) 事務局職員体制	16
19) 議員名簿	16
7. 執行部関係	17

1. 市民憲章

わたくしたちは藤枝市民であることに誇りをもち、健康と安全を増進し、教育と福祉の充実に努め、文化や産業を向上させて、限りない発展と平和を築くようこの憲章を定めます。

- 一、恵まれた自然を大切に、美しいまちを作りましょう。
- 一、丈夫なからだをつくり、活力あるまちを作りましょう。
- 一、豊かな心を育て、明るいまちを作りましょう。
- 一、温かい家庭をきずき、住みよいまちを作りましょう。
- 一、仕事にはげみ助けあい、伸び行くまちを作りましょう。

2. 市章・市の鳥・市の木・市の花

市の花である藤の花をデザイン化。
高潔な藤の花の品格を手本に、永遠
に汚れのない清潔な市としての躍進
と発展を願い、制定されました。



市の鳥

鶯／うぐいす



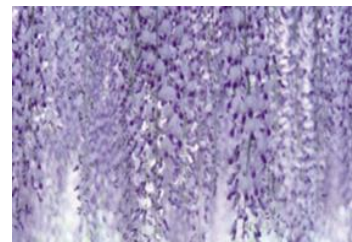
市の木

松／まつ



市の花

藤／ふじ



3. 各種宣言

交通安全宣言	昭和 39 年 9 月 22 日
世界連邦平和都市宣言	昭和 53 年 1 月 26 日
藤枝市非核平和都市宣言	昭和 62 年 12 月 18 日
すこやか・緑園都市宣言	平成 6 年 9 月 22 日

4. 交流都市

姉妹都市提携（昭和 59 年）	ペンリス市（オーストラリア）
姉妹都市提携（平成 24 年）	楊州市（韓国）
親善友好都市提携（昭和 58 年）	白山市（石川県・旧松任市）
友好都市提携	深谷市（埼玉県・旧岡部町）
友好都市提携（平成 23 年）	宮古島市（沖縄県）
友好都市提携（平成 28 年）	恵庭市（北海道）
ゆかりの郷提携（平成元年）	恵那市（岐阜県・旧岩村町）
スポーツ交流・文化交流（平成 7 年）	福岡市（福岡県）

5. 市 勢

藤枝市は、静岡県中央に位置し、静岡市、島田市、焼津市に隣接しています。地形は南北に長く、北部は赤石山系の南端に接する森林地帯で、海拔 871mの主峰高根山から発する瀬戸川は市内を貫流し、駿河湾に注いでいます。また、北端より東部に走る朝比奈川沿いの平坦地と山麓及び海拔 501mの高草山を背にする山麓に茶園が開かれ、茶産地を形成しています。中部は、北部からつながる丘陵性の山地と、そこからひろがる平坦地からなり、南部にかけて市街地が形成されています。南部は大井川下流の左岸で、平坦肥沃な志太平野の中央部に位置しています。気候は、年平均気温が 17℃前後と温暖でしのぎやすく、降雪はほとんどありません。

本市は、東海道五十三次の宿場町（藤枝宿、岡部宿）として、また田中城の城下町としての両面をもちながら発展してきました。昭和 29 年の市制施行当初は、田園都市的色彩が強くありましたが、農、工、商各産業の均衡のとれた都市づくりを目指し、市南部の適地に大手有力企業を誘致し、次いで県、市及び民間による大規模な宅地造成と並行して街路事業並びに駅前都市改造事業に着手、交通面においても国道 1 号を初め東海道新幹線、東名高速道路が開通し、さらに国道 1 号バイパスの建設が行われてきました。

また、平成 21 年 1 月に岡部町と合併、同年 6 月には近隣に富士山静岡空港が開港、平成 24 年 4 月には新東名高速道路が開通（藤枝岡部インターチェンジの設置）し、平成 28 年 3 月には現東名高速道路へのスマートインターチェンジの設置等、新たな社会資本整備の推進により、大交流時代を迎えた今、一層の発展が期待されています。

■市制施行及び市域の変遷

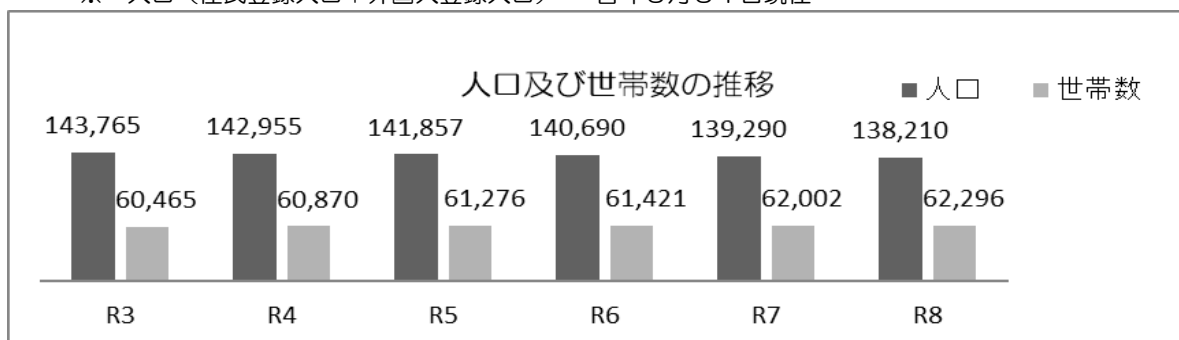
昭和 29 年 1 月 1 日	志太郡藤枝町と西益津村が合併
	市制施行（藤枝市の誕生）
昭和 29 年 3 月 31 日	志太郡藤枝町（西益津村を含む）、青島町、葉梨村、高洲村、大洲村及び稲葉村が合併
昭和 30 年 2 月 25 日	志太郡瀬戸谷村を編入
昭和 32 年 4 月 1 日	広幡村（一部を除く）を編入
平成 21 年 1 月 1 日	岡部町と合併

■面 積 194.06km²

■人口及び世帯数（令和 8 年 3 月 31 日現在）

- 人 口 138,210 人（男 67,481 人 / 女 70,729 人）
- 世帯数 62,296 世帯（1 世帯当たり 2.21 人）

※ 人口（住民登録人口＋外国人登録人口） 各年 3 月 31 日現在



■産業別就業人口推移産業別就業人口（令和2年国勢調査）

第1次産業	2,423人	3.3%
第2次産業	23,759人	32.0%
第3次産業	47,998人	64.7%
計	74,180人	100.0%

■特別職の報酬・給料（月額：令和8年4月から適用）

議長	525,000円	副議長	457,000円
委員長	435,000円	議員	430,000円
※ 期末手当 報酬月額×1.45×3.60月（支給率：令和7年12月から適用）			
市長	950,000円	副市長	760,000円
教育長	700,000円		
※ 期末手当 給料月額×1.15×4.70月（支給率：令和7年12月から適用）			

6. 議会関係

1) 議会費当初予算 307,230千円（R8）
280,370千円（R7）

2) 議会費内訳 (単位：千円)

科目名	令和8年度当初予算	令和7年度当初予算	概要
人件費	270,846	245,360	議員報酬・職員人件費
議会活動経費	18,400	18,100	費用弁償・政務活動費交付金
議員活動情報費	14,800	13,600	市議会だより発行費 会議録作成費・会議録検索システム費 タブレット端末機賃借料 議会中継インターネット配信費
一般諸経費	1,952	2,198	
負担金	1,232	1,112	
合計	307,230	280,370	

3) 議員定数 条例定数 22人
現員数 21人 (任期 令和8年4月30日まで)

4) 年齢別・当選回数別議員数 (令和8年5月1日現在)

年齢/当選回数	1	2	3	4	5	6	7	8	計
70歳～				1				1	2
60～69歳	1		2	1			2		6
50～59歳		1	2	2	1				6
40～49歳	3	3	2						8
30～39歳									
計	4	4	6	4	1		2	1	22

5) 党派別・会派別議員数

(令和8年5月1日現在)

会派/党派	立憲民主党	公明党	日本共産党	参政党	国民民主党	無所属	計
藤新会						10	10
藤のまち未来	1			1	1	3	6
日本共産党			2				2
公明党		2					2
会派に属さない	1					1	2
計	2	2	2	1	1	14	22

6) 委員会関係

ア 議会運営委員会 9人以内 各会派の所属議員数の比率により割り当てる。

イ 常任委員会

委員会名	人数	所管部局
総務委員会	8	総務部、危機管理センター、企画創生部、財政経営部（病院支援局）、市民協働部、スポーツ文化観光部、出納室、議会事務局、選挙管理委員会事務局、公平委員会、固定資産評価審査委員会、監査委員事務局 他の常任委員会の所管に属しないもの
健康福祉教育委員会	7	健康福祉部、こども未来応援局、健やか推進局、病院、教育委員会（教育部）
建設経済環境委員会	7	産業振興部、都市建設部、基盤整備局、環境水道部
予算常任委員会	21	平成22年度から特別委員会設置、令和5年度から常任委員会に変更
決算常任委員会	11	平成22年度から特別委員会設置、令和5年度から常任委員会に変更

ウ 特別委員会（任意） 議員定数の1/2以下（11人以下）

委員会名	人数	主な活動内容	設置
議会改革特別委員会	7	・藤枝市議会基本条例の検証	平成28年5月
市議会広報広聴委員会	7	・議会だより発行 ・議会タウンミーティング ・各種団体との意見交換会	平成22年5月 名称変更

7) 議会運営

ア 議案審議の一般例

- ・ 議案説明会 直前の議運終了後 1～2 日間実施
- ・ 第 1 日目 開会・議案上程・提案理由の説明
【議案調査期間 3～5 日間】
- ・ 第 2 日目 一般質問
- ・ 第 3 日目 一般質問
- ・ 第 4 日目 一般質問・議案質疑・委員会付託
【現地審査】
【3 常任委員会：審査期間 2 日間】（2 月・9 月定例月議会は 1 日）
【予算常任委員会（2 月定例月議会）：審査期間 5 日間】
【決算常任委員会（9 月定例月議会）：審査期間 4 日間】
【議事整理】
- ・ 第 5 日目 各委員長報告・質疑・討論・採決・休会

イ 代表質問（2 月定例月議会のみ）

- ・ 通告期限 概ね初日の 7 日前の午前 10 時
- ・ 質問順位 会派順
- ・ 質問時間 40 分（答弁は含まない）
- ・ 質問回数 3 回

ウ 一般質問（個人制）

- ・ 通告期限 概ね初日の 7 日前の午前 10 時
- ・ 質問順位 抽選による
- ・ 質問時間 50 分（答弁を含む）平成 18 年 9 月定例会から
- ・ 質問方式 再質問以降は、一問一答

エ 請願、陳情の取り扱い

- ・ 定例月議会の初日前の議会運営委員会までに受付けたものを当該定例月議会に付議する。
- ・ また、その後に提出されたものは、最終日に上程し、継続審査の扱いとする。
- ・ 提出された請願・陳情は、要旨をまとめた文書表を作成し、全議員に配付し、委員会審査の後、最終日の本会議で委員長報告を行い採決している。

8) 活動状況 (令和7年度実績)

ア 本会議の開催状況

回数	初 日	区 分	議会期間	開催日数	質問者数	傍聴人数
1	令和7年 5月 16日	開会議会	1日間	1日	0人	2人
2	令和7年 6月 2日	定例会議会	24日間	5日	16人	181人
3	令和7年 9月 1日	定例会議会	32日間	5日	18人	218人
4	令和7年 11月 25日	定例会議会	24日間	5日	16人	213人
5	令和8年 1月 9日	臨時議会	1日間	1日	0人	0人
6	令和8年 2月 16日	定例会議会	32日間	5日	13人	235人
合 計				22日	63人	849人

イ 議案等の審議状況

区 分	市 長 提 出 議 案							議員 提出 議案 等	選 挙	請 願	陳 情	計
	予 算	条 例	認 定	承 認	同 意	諮 問	その他					
開会議会					2			1				3
6月定例会議会	1	5				2	2		1			11
9月定例会議会	6	1	9		3		3					22
11月定例会議会	10	14					3	1				28
1月臨時議会	1											1
2月定例会議会	18	14						4		1		37
合 計	36	34	9		5	2	8	6	1	1		102

※請願・陳情は継続審議を含む

ウ 常任委員会、特別委員会の開催状況

常 任 委 員 会	開 催 回 数		特 別 委 員 会	開 催 回 数
	委 員 会	協 議 会		
総 務 委 員 会	9	7	議会改革特別委員会	11
健康福祉教育委員会	12	6	市議会広報広聴委員会	10
建設経済環境委員会	11	5	第6次総合計画後期計画特別委員会	1
予 算 常 任 委 員 会	5	2		
決 算 常 任 委 員 会	5	3		
合 計	42	28	合 計	22

工 定例会議会傍聴者数推移 定員 50人(単位:人)

	開会議会	臨時議会	6月定例会議会	9月定例会議会	11月定例会議会	2月定例会議会
令和3年度	2	0	105	0※	106	92
令和4年度	2	0	122	78	103	153
令和5年度	0	0	258	236	211	158
令和6年度	2	0	261	207	204	235
令和7年度	2	0	181	218	213	235

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため本会議場の傍聴者を16人、
令和5年2月は32人に制限した。

また、令和3年9月定例会議会については、緊急事態宣言の発令中であったため、議場での傍聴は取り止めとした。

9) 市議会議員選挙投票率推移

(単位:人)

執行年月日	定員	立候補者数	有権者数	投票者数	投票率(%)
平成22年4月18日	22	26	115,427	66,087	57.25
平成26年4月20日	22	24	116,905	61,338	52.47
平成30年4月22日	22	26	119,556	60,508	50.61
令和4年4月17日	22	24	118,171	52,170	44.15
令和8年4月19日	22	24	115,181	51,960	45.11

10) 行政視察

ア 行政視察受入状況推移

年度	受入件数	受入人数	主な視察内容
令和3	1	9	●情報端末機器を活用した取組について
令和4	28	220	●“健康・予防日本一”ふじえだプロジェクトについて ●民間活力導入による中心市街地のまちづくり ●議会改革への取組について 他
令和5	35	368	●スマート・コンパクトシティを目指して ～デジタル化の推進とデジタルデバイド対策～ ●“健康・予防日本一”ふじえだプロジェクトについて ●議会改革への取り組みについて 他
令和6	17	135	●“健康・予防日本一”ふじえだプロジェクトについて ●新しい生活交通の仕組みづくりについて ●議会改革への取り組みについて 他
令和7	21	135	●“健康・予防日本一”ふじえだプロジェクトについて ●オーガニックビレッジへの取り組みについて ●議会改革への取り組みについて 他

イ 所管事務調査等実施状況（令和7年度実績）

◆議会運営委員会

令和7年 7月23日～24日	岐阜県可児市	議会運営について 地方議会評価モデルについて
	大阪府枚方市	議会運営について

◆総務委員会

令和7年 7月29日～30日	埼玉県北本市	シティプロモーション推進の取組について
	埼玉県本庄市	シティプロモーション推進の取組について
令和7年 10月23日～24日	千葉県千葉市	千葉市スマートシティ推進ビジョンについて
	神奈川県相模原市	さがみはらみんなのシビックプライド条例について

◆健康福祉教育委員会

令和7年 7月29日～30日	鳥取県鳥取市	孤独・孤立対策について
	兵庫県明石市	離婚前後のこどもの支援について 不登校対策について
令和7年10月23日	愛知県尾張旭市	認知症対策について

◆建設経済環境委員会

令和7年 7月29日～30日	栃木県小山市	市街地再開発事業について
	新潟県長岡市	中心市街地活性化基本計画事業について
令和7年 10月22日～23日	三重県津市	津市大門・丸之内地区未来ビジョンについて
	愛知県知立市	知立駅周辺整備事業について

◆議会改革特別委員会

令和7年 10月27日～28日	東京都多摩市	議会改革の取り組みについて ①議会基本条例の検証について ②政策サイクルについて ③子ども議会探検について ④議会報告会について
	千葉県成田市	議会改革の取り組みについて ①議会基本条例の検証について ②議会DXの取り組みについて

◆市議会広報広聴委員会

令和7年 11月6日～7日	三重県松阪市	市議会だよりのウェブ版について 議員と話す会について 議員と話す出前トークについて
	三重県伊勢市	議会ツアーについて 高校生議会について

11) 費用弁償 (イについては平成 17 年 4 月 1 日改正)

ア 区域内の費用弁償額 (片道＝議員の住居から会議の開催場所までの距離)

区分 (片道)	2km未満	2km以上 4km未満	4km以上 7km未満	7km以上 10km未満	10km以上
費用弁償額	1,000円	1,200円	1,400円	1,600円	1,800円

イ 区域外の費用弁償額

- 旅行諸費 ① 目的地のすべてが静岡県内にある旅行 1日につき 200円
(静岡市・焼津市・島田市・菊川市・吉田町・牧之原市を除く)
② ①に規定する旅行以外の旅行 1日につき 800円
- 宿泊料 16,500円

ウ 行政視察旅費

委員会名	金額(1人あたり)
議会運営委員会	70,000円以内
常任委員会	140,000円以内
特別委員会(議会改革)	70,000円以内
市議会広報広聴委員会	70,000円以内

12) 政務活動費

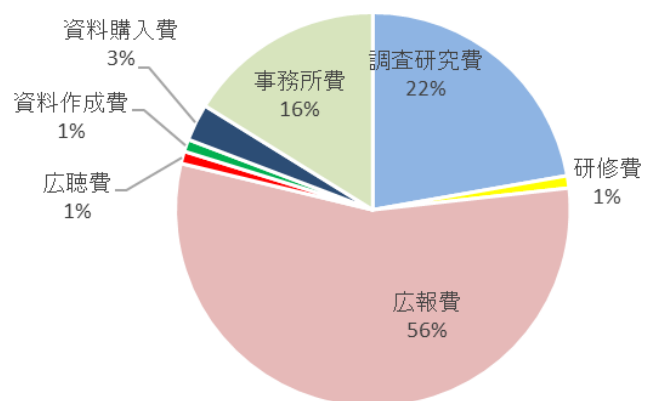
議員に対して 1 人あたり

年額 300,000 円を交付。(各会派に対して交付、会派に属さない議員は議員に対して交付)

(平成 22 年 5 月 1 日改正)

令和 7 年度政務活動費科目
内訳

右図：令和 7 年度
政務活動費用途別の割合



13) 会議録

- 定例月議会を中心に、臨時議会を含めて年 4 回作成。
- 配付先は、国立国会図書館、市立図書館、行政情報コーナー、議会図書室など。
- 平成 25 年 5 月よりインターネットによる「会議録検索システム」供用開始。

14) 議会改革への主な取り組み

議会活動の活性化に向け、新たな視点にたつて議会改革に取り組んでいます。

1. 市の事業全体を全般的・体系的に捉え、審査と調査を行うために、平成 22 年度から決算特別委員会を設置し、その審査結果を議会として行政に伝えていく働きとして、主要な事業について事業の評価を加え、行政への提言を行っています。また、その提言が次年度予算に反映されているか予算特別委員会でチェックするなど、常任委員会も含め審査サイクルを確立しました。
2. 開かれた議会への取り組み実践として、議会活動状況の報告や市民との意見交換を通し、市民の意見を議会活動に反映させるために「議会タウンミーティング」を平成 22 年度から開催しています。また、平成 27 年度には、各種団体との意見交換会を行いました。
3. 議会と行政が一体となって市政の課題を共有するとともに、議会の役割を高めるため、平成 23 年度から「当初予算における主要事業に対する進捗状況のチェック」などの常任委員会活動の充実に取り組んでいます。
4. 議会が一丸となり地方分権時代にふさわしい議会機能の充実強化のため、平成 24 年度に議会活性化特別委員会を設置。平成 26 年 4 月「藤枝市議会基本条例」を制定しました。
5. 議会運営の効率化を図るため、平成 27 年度 11 月からタブレット型端末機を導入し、全議員への貸与を開始しました。
6. 市・生産者・消費者及び事業者の役割を明らかにし、本市の特色ある農業の持続的な発展と健康的で豊かな市民生活の実現に資することを目的とし、平成 27 年 12 月「藤枝市地産地消の推進に関する条例」を議員発議により制定しました。
7. 政務活動費の使途について透明性を確保するため、平成 28 年 10 月より、各会派等の領収書をホームページで公開しました。
8. 傍聴人のプライバシー保護のため、平成 29 年 2 月定例会より、傍聴人受付において自己の住所、氏名の受付簿への記入を取りやめ、傍聴券の交付方式に改正しました。
9. 議会の市政に対するチェック機能の強化や政策立案能力の向上、委員会活動の活性化に向け、通年議会の導入についての調査研究を平成 28 年度より行い、令和 2 年 2 月定例会で、令和 2 年 5 月からの導入のため、条例・規則等を改正しました。
10. 令和 2 年 5 月より、通年議会を導入しました。また、正副議長選挙における所信表明会を実施しました。
11. 感染症等のまん延防止及び大規模な災害時等、招集場所への参集が困難な場合に限り、委員会をオンラインで開催できるよう、令和 3 年 11 月定例会で条例・規則を一部改正しました。
12. 個人情報保護法の改正により、同法では議会は適用除外となるため、引き続き個人情報の適正な取扱いの確保のために、議会独自の「個人情報保護条例」及び「施行規程」を、令和 5 年 2 月定例会で制定しました。
13. 予算・決算審査のさらなる充実を図るため、予算特別委員会及び決算特別委員会の常任化について令和 4 年度に協議し、令和 5 年 5 月からの導入のため、令和 5 年 2 月定例会で委員会条例を改正しました。
14. 令和 5 年 5 月より、予算特別委員会及び決算特別委員会を常任化しました。
15. 議会業務継続計画（議会 BCP）について、プロジェクトチームを設置し、令和 6 年 12 月に策定しました。

16. 議会改革特別委員会において、ハラスメント勉強会を開催しました。

17. 令和6年度から令和7年度にかけて、藤枝市議会基本条例の検証を実施しました。

■これまでの議会改革への取り組み

期 日	内 容
18年12月	議会制度に関する調査研究を行うため議長の諮問に応じ「議会制度に関する調査・研究委員会」を設置
19年9月	総合病院の中長期的経営面について、経営の安定向上に関する提言及び広域的 地域医療のあり方等、調査研究を行うため病院経営に関する特別委員会を設置
20年3月	病院経営に関する特別委員会が「病院経営に関する第1回申入書」提出
20年7月	議会活性化に向けた検討協議を進めるため議長の諮問による「議会活性化検討 会」を設置
20年8月	病院経営に関する特別委員会が「病院経営に関する第2回申入書」提出
21年1月	合併による岡部町の編入に伴い議員定数を24人から27人に増員
21年5月	第5次藤枝市総合計画策定に係る調査研究と提言を行うため「総合計画特別委員 会」を設置
21年6月	次期（第15期）改選に向け、議会組織、議会運営に関することを協議するため 「議会運営等活性化委員会」を設置 議会の具体的なあり方等を調査研究するため議長の諮問による「議会改革研究 会」を設置
21年7月	病院経営に関する特別委員会が「病院経営に関する第3回申入書」提出
21年8月	市立総合病院の第1回「病院まつり」に参画
21年9月	議員定数の改正 27人→22人（22年4月執行選挙から施行）
21年12月	病院経営に関する特別委員会が「病院経営健全化に向けた提言」提出
22年2月	「市議会だより」市民読者アンケート実施 総合計画特別委員会が「第5次藤枝市総合計画策定に向けての提言」提出
22年3月	常任委員会の設置数削減 4委員会→3委員会
22年4月	第15期市議会議員選挙（定数27人→22人）
22年5月	平成21年度に引き続き総合計画策定についての調査、提言を行うため総合計画 特別委員会を設置。また、第3次藤枝市国土利用計画の策定について調査、提言 を行うため土地利用調査特別委員会を設置
22年6月	前期に引き続き議会活性化に向けた調査研究を行うため議長の諮問による議会改 革研究会の設置。予算特別委員会、決算特別委員会を設置 本会議前の全員協議会の簡略化（原則廃止） 議会運営委員会への執行部出席簡略化（市長、副市長の出席取りやめ） 一般質問について、再質問以降は全て一問一答とする。（代表質問は包括方式）
22年10月	議会報告会「議会タウンミーティング」の開始 藤枝市自治会連合会との意見交換会の開催
22年11月	決算特別委員会による「平成23年度予算編成に向けての提言書」提出

22年12月	総務消防委員会、文教建設経済委員会が執行部へ提言書提出
23年2月	総合計画特別委員会が「第5次藤枝市総合計画の推進に関する申入書」提出
23年3月	土地利用調査特別委員会が「新東名高速道路藤枝岡部インターチェンジ並びに現東名高速道路スマートインターチェンジ周辺の土地利用に関する提言書」提出
23年4月	議会の活動をホームページへ掲載
23年9月	9月定例会の各常任委員長の報告をホームページへ掲載
23年10月	藤枝市自治会連合会との意見交換会の開催
23年11月	常任委員会活動の充実への取り組み 「平成23年度当初予算における主要事業に対する進捗状況のチェック」を開始 議案に対する議員個人の賛否を市議会だより・ホームページへ掲載 各委員会の行政視察状況をホームページに掲載
23年12月	各常任委員会から執行部へ提言書提出
24年2月	土地利用調査特別委員会が土地利用に関する提言書提出
24年5月	議会活性化特別委員会、防災対策特別委員会を設置
24年11月	一般質問通告要旨の公開、インターネットによる議会中継開始（定例会のみ）
25年3月	文教建設経済委員会が「中学校の武道必修化に伴う安全対策の徹底を求める提言書」を提出
25年5月	インターネットによる会議録検索システムの導入（本会議のみ）
26年1月	防災対策特別委員会による防災対策に関する提言書提出
26年3月	建設経済環境委員会から市長へ提言書を提出
26年4月	藤枝市議会基本条例の制定
27年5月	第5次藤枝市総合計画後期基本計画策定についての調査、助言を行うため総合計画特別委員会を設置
27年11月	議員タブレット端末機を導入
27年12月	藤枝市地産地消の推進に関する条例の制定
28年5月	議会改革特別委員会を設置
28年10月	政務活動費領収書ホームページ公開
29年2月	議会傍聴規則を改正し、傍聴人受付簿を廃止
令和元年9月	議員及び執行部の議場及び委員会室での水分補給を許可
令和元年10月	議員発議の条例制定に向け、条例検討委員会を設置 （「（仮称）藤枝市自転車の快適で安全な利用の推進に関する条例」）
令和2年3月	通年議会の導入に向け、条例・規則等の改正
令和2年5月	通年議会の導入
令和2年5月	正副議長選挙における所信表明会の実施
令和2年7月	藤枝市自転車の快適で安全な利用の推進に関する条例の制定
令和2年11月	「市議会だより」での広報広聴委員会アンケートの実施
令和3年7月	議員タブレット端末機の更新及びSideBooksクラウドサービスの導入
令和3年12月	藤枝市議会委員会条例及び藤枝市議会会議規則の一部改正 （感染症等のまん延防止及び大規模な災害時等、招集場所への参集が困難な場合に限るオンラインによる委員会の開催）

令和5年 3月	予算特別委員会、決算特別委員会の常任化に向け、委員会条例の改正 藤枝市議会の個人情報の保護に関する条例及び施行規程の制定
令和5年 5月	予算常任委員会、決算常任委員会の設置（特別委員会の常任化）
令和6年 3月	藤枝市議会議員の請負の状況の公表に関する条例及び施行規程の制定
令和6年 12月	藤枝市議会業務継続計画（議会 BCP）の策定
令和8年 1月	ハラスメント勉強会を開催
令和8年 3月	藤枝市議会基本条例の検証を実施

■決算・予算常任委員会の委員構成及び運営 ※令和5年度より常任化

- ① 委員構成（委員数）：決算は 11 名、予算は議長を除く全員
 - ・ 決算・予算常任委員会を通して、市の事業全体を全般的体系的に捉えるため。
- ② 審査日数：決算・予算常任委員会ともに5日間
 - ・ 審査対象は、一般会計及び病院事業会計の当初予算及び決算。（一般会計及び病院事業会計補正予算、特別会計及び水道事業・下水道事業会計の審査については3常任委員会（総務・健康福祉教育・建設経済環境）へ付託している。）
 - ・ 決算・予算常任委員会は、いずれも審査日程を5日間とし、3常任委員会の所管区分に応じ審査を行っている。決算は、3日間の審査の後、4日目に委員のみで締め括り質疑の協議を行い、執行部に通告し、5日目に締め括り質疑、討論、採決を行っている。
 - ・ その他、委員会の運営確認、決算常任委員会における事業評価方法の確認と事業評価調書の整理、執行部に対しての提言内容の確認等を行い、予算常任委員会では、決算常任委員会で評価された事業の確認等を行っている。

○令和7年度の決算常任委員会の開催実績等

期 日	内 容
令和7年 5月15日	委員会設置に伴う正副委員長の互選
令和7年 6月25日	委員会の運営方法等について
令和7年 7月18日	事業評価対象事業の抽出について
令和7年 9月16日	9月定例月議会 委員会審査（1日目）（総務委員会所管分）
令和7年 9月17日	// （2日目）（健康福祉教育委員会所管分）
令和7年 9月18日	// （3日目）（建設経済環境委員会所管分）
令和7年 9月22日	// （4日目）締め括り質疑の検討（委員のみ）
令和7年 9月24日	// （5日目）締め括り質疑、討論、採決
令和7年10月 6日	事業評価の集約、執行部への事業評価書の提出について
令和7年10月14日	市長へ事業評価書を提出

○令和7年度の予算常任委員会の開催実績

期 日	内 容
令和7年 5月15日	委員会設置に伴う正副委員長の互選
令和7年10月21日	令和7年度藤枝市戦略方針について（執行部報告）
令和8年 1月21日	運営方法（運営日程・審査方法）等について

令和8年 3月 4日	2月定例月議会 委員会審査（1日目）（総務委員会所管分）
令和8年 3月 5日	// （2日目）（健康福祉教育委員会所管分）
令和8年 3月 6日	// （3日目）（建設経済環境委員会所管分）
令和8年 3月10日	// （4日目） 締め括り質疑の検討（委員のみ）
令和8年 3月11日	// （5日目） 締め括り質疑、討論、採決

15) 市議会だより

- ・ 定例月議会ごとに、広報ふじえだの発行日に合わせて、全戸配布
- ・ 編集は、市議会広報広聴委員会
- ・ 平成23年11月5日発行分より、賛否が分かれた議案の議員個人の賛否を掲載

【令和7年度実績】（A4版）

回数	号数	発行日	ページ数	発行数
1	234号	5月5日	16P	54,100部
2	235号	9月5日	12P	54,100部
3	236号	11月5日	12P	54,150部
4	237号	2月5日	12P	54,100部

16) 議会タウンミーティング

《目的》市民に開かれた議会を目指し、議会に関する報告や市民との意見交換を通し、市民への説明責任を果たすとともに、市民の意見を議会活動に反映させること。

年度	会場数	参加者数
令和元年度	6会場	207名
令和2年度	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施	
令和3年度	1会場	9名
令和4年度	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施	
令和5年度	8会場	240名
令和6年度	4会場	77名
令和7年度	各種団体（消防団、市内高校生等）との意見交換会を実施 会場数：5会場 参加者数：103名	

17) 情報公開 等

○市議会ホームページで公開

平成20年度	「議長交際費」を掲載（「病気見舞い」は氏名非公開）
平成23年度	「議会改革の取り組み」を掲載 「議案等審議結果」に、各委員長報告と議員の賛否を掲載 行政視察報告書、行政視察（来藤分）を掲載

平成 24 年度	11 月定例会 インターネットによる議会中継開始（定例会のみ）
平成 25 年度	インターネットによる会議録検索開始
平成 28 年度	政務活動費領収書をホームページへ掲載
平成 30 年度	Facebook ページの作成
令和 6 年度	Instagram ページの作成

18) 事務局職員体制（条約定数 9 人、配置人数 8 人）

事務局長 1 人、次長 1 人、議事担当 3 人、議会改革・法制担当 1 人、庶務担当 2 人

19) 議員名簿 第 19 期

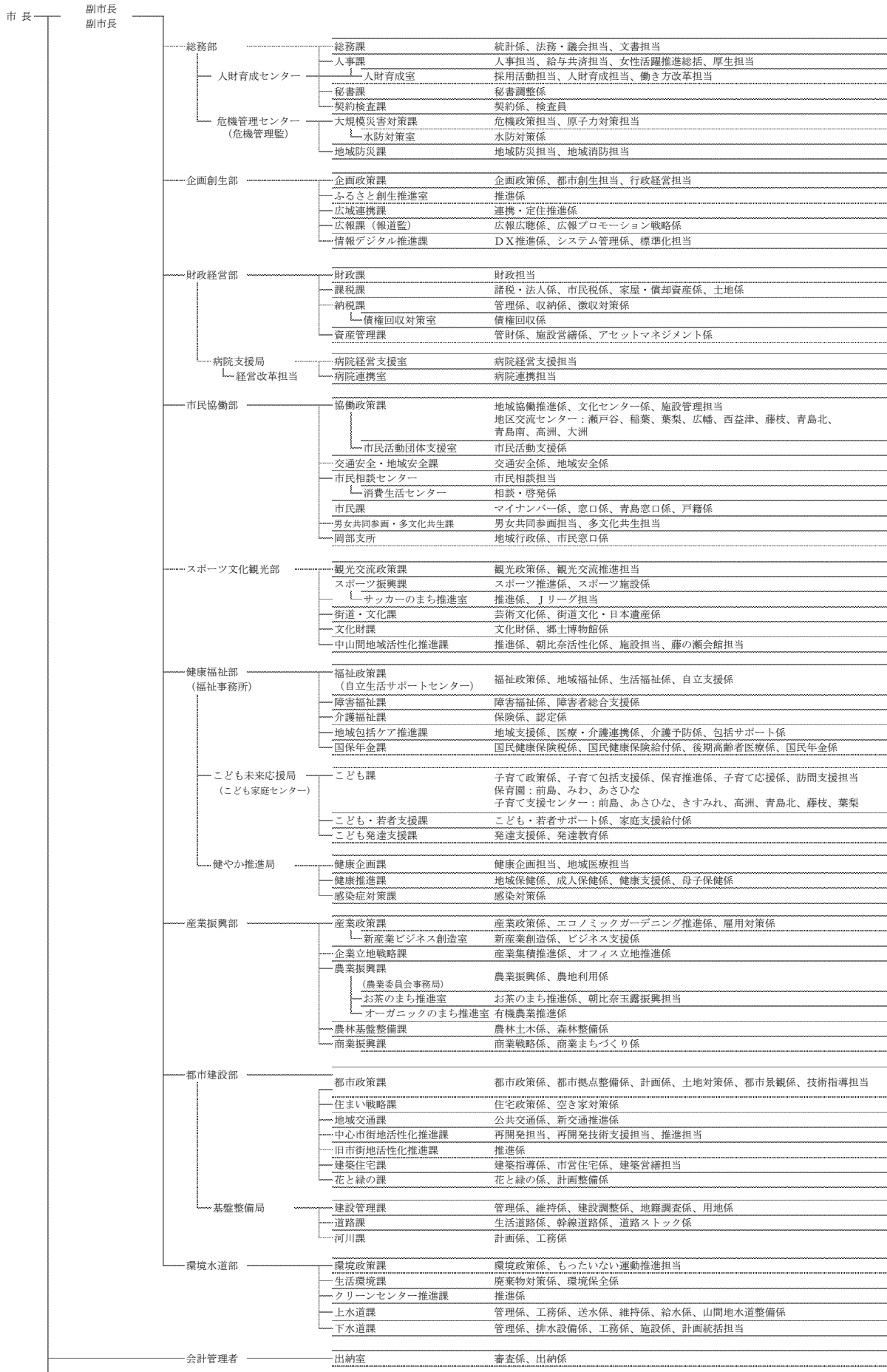
任期：令和 8 年 5 月 1 日～令和 12 年 4 月 30 日（令和 8 年 5 月 13 日現在）

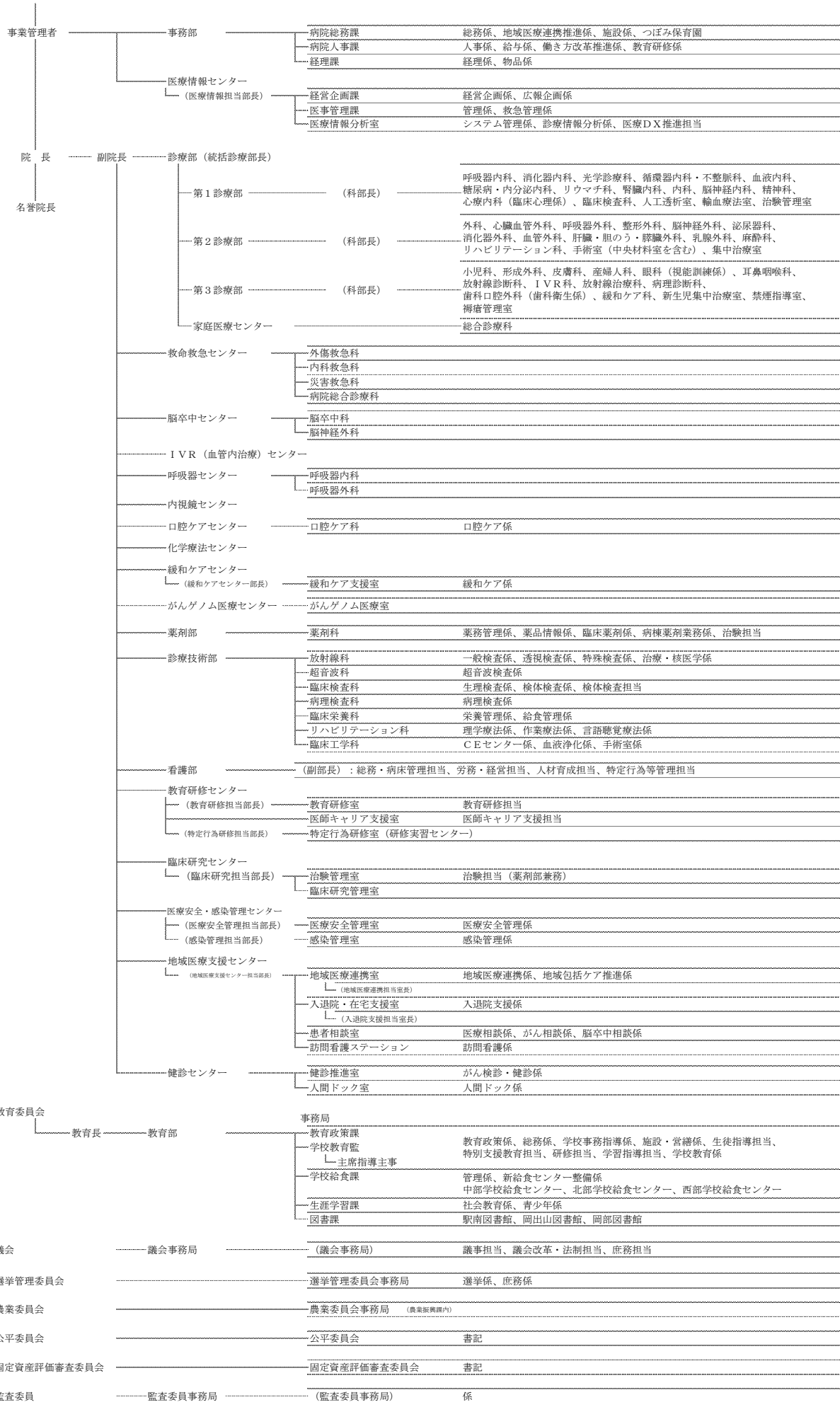
議席	氏名	フリガナ	常任委員会	期	政党
1	勝治 伸也	カチヂ シンヤ	総務委員会	1	無所属
2	河口 理麻	カガチ リマ	建設経済環境委員会	1	参政党
3	寺田亜記子	テラダ アキコ	健康福祉教育委員会	2	立憲民主党
4	川島美希子	カシマ ミチコ	建設経済環境委員会	3	立憲民主党
5	池田 博	イケダ ヒロシ	総務委員会	8	無所属
6	秋田 隆久	アキタ リュウキウ	総務委員会	1	無所属
7	木野 浩満	キノ ヒロミツ	建設経済環境委員会	1	無所属
8	大石 心平	オオイシ シンペイ	総務委員会	2	無所属
9	さとう まりこ	サトウ マリコ	建設経済環境委員会	2	日本共産党
10	八木 勝	ヤギ マサル	建設経済環境委員会	3	国民民主党
11	増田 克彦	マサダ カツヒコ	総務委員会	3	無所属
12	遠藤久仁雄	エドウ キニオ	健康福祉教育委員会	4	無所属
13	藪崎 正幸	ヤサキ マサユキ	建設経済環境委員会	2	無所属
14	山川 智己	ヤマカミ トモキ	総務委員会	3	無所属
15	深津 寧子	フカヅ ネルコ	健康福祉教育委員会	3	無所属
16	神戸 好伸	カネベ コウノブ	建設経済環境委員会	3	無所属
17	石井 通春	イシイ ミチハル	健康福祉教育委員会	5	日本共産党
18	山本 信行	ヤマモト ノブユキ	総務委員会	4	公明党
19	大石 保幸	オオイシ タケユキ	健康福祉教育委員会	7	公明党
20	多田 晃	タダ アキラ	健康福祉教育委員会	4	無所属
21	油井 和行	アビラ ワカユキ	総務委員会	4	無所属
22	植田 裕明	ウエダ ヒロアキ	健康福祉教育委員会	7	無所属

7. 執行部 関係

令和8年度 藤枝市行政組織機構

令和8年4月1日現在





■職員数の状況

(単位：人)

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
目標数	719	—	—	—	—	—	—	
実職員数	745	758	770	777	799	809	797	
増減	単年度	2	13	12	7	22	10	△12
	累計	25	38	50	57	79	89	77

※ 毎年度4月1日現在（予定含）・目標数は職員定数管理計画による（R2年度まで）

■令和8年度当初予算

各種会計予算総括表

(単位：千円、%)

会 計 名	令和8年度 当初予算額(A)	令和7年度 当初予算額(B)	増 減		
			増 減 額 (A)-(B)	増 減 率 (%) (A-B)/B	
一 般 会 計 (1)	65,380,000	66,680,000	△ 1,300,000	△ 1.9	
特 別 会 計 (2)	31,908,000	31,271,000	637,000	2.0	
国民健康保険事業	13,340,000	13,200,000	140,000	1.1	
	土地取得	110,000	64,000	46,000	71.9
	駐車場事業	30,000	30,000	0	0.0
	介護保険	14,788,000	14,272,000	516,000	3.6
	後期高齢者医療	2,847,000	2,605,000	242,000	9.3
	内陸フロンティア事業	793,000	1,100,000	△ 307,000	△ 27.9
企 業 会 計 (3)	35,453,000	34,647,000	806,000	2.3	
病院事業	収益的支出	24,560,000	23,400,000	1,160,000	5.0
	資本的支出	2,085,000	2,459,000	△ 374,000	△ 15.2
	計	26,645,000	25,859,000	786,000	3.0
水道事業	収益的支出	2,312,000	2,332,000	△ 20,000	△ 0.9
	資本的支出	1,509,000	1,742,000	△ 233,000	△ 13.4
	計	3,821,000	4,074,000	△ 253,000	△ 6.2
下水道事業	収益的支出	2,523,000	2,455,000	68,000	2.8
	資本的支出	2,464,000	2,259,000	205,000	9.1
	計	4,987,000	4,714,000	273,000	5.8
合 計 (1)+(2)+(3)	132,741,000	132,598,000	143,000	0.1	

一般会計予算総括表

	【歳入】				【歳出】				(単位：千円、%)					
	令和8年度 当初予算額(A)	令和7年度 当初予算額(B)	増減額 (A)-(B)	増減率 (A-B)/B		令和8年度 当初予算額(A)	令和7年度 当初予算額(B)	増減額 (A)-(B)	増減率 (A-B)/B		令和8年度 当初予算額(A)	令和7年度 当初予算額(B)	増減額 (A)-(B)	増減率 (A-B)/B
市 税	22,800,000	22,000,000	800,000	3.6	議 会 費	307,230	280,370	26,860	9.6					
地方譲与税	431,000	438,000	△ 7,000	△ 1.6	総 務 費	7,059,470	8,247,700	△ 1,188,230	△ 14.4					
利 子 割 交 付 金	22,000	11,000	11,000	100.0	民 生 費	24,918,410	24,735,730	182,680	0.7					
配 当 割 交 付 金	114,000	84,000	30,000	35.7	衛 生 費	7,763,130	6,692,340	1,070,790	16.0					
株式等譲渡所得割 交 付 金	204,000	179,000	25,000	14.0	労 働 費	1,967,200	2,093,450	△ 126,250	△ 6.0					
法 人 事 業 税 交 付 金	282,000	259,000	23,000	8.9	農 林 水 産 業 費	992,760	1,571,610	△ 578,850	△ 36.8					
地 方 消 費 税 交 付 金	3,835,000	3,401,000	434,000	12.8	商 工 費	1,412,270	2,085,970	△ 673,700	△ 32.3					
ゴルフ場利用 税 交 付 金	17,000	17,000	0	0.0	土 木 費	8,525,520	8,152,210	373,310	4.6					
環 境 性 能 割 交 付 金	1,000	56,000	△ 55,000	△ 98.2	消 防 費	1,777,040	1,782,440	△ 5,400	△ 0.3					
地 方 特 例 交 付 金	190,200	137,500	52,700	38.3	教 育 費	6,126,430	6,750,070	△ 623,640	△ 9.2					
地方交付税	4,400,000	4,300,000	100,000	2.3	災 復 旧 費	346,400	192,000	154,400	80.4					
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	19,000	22,000	△ 3,000	△ 13.6	公 債 費	3,844,050	3,883,100	△ 39,050	△ 1.0					
分担金及び負担金	128,320	131,250	△ 2,930	△ 2.2	諸 支 出 金	190,090	113,010	77,080	68.2					
使用料及び手数料	354,030	350,330	3,700	1.1	予 備 費	150,000	100,000	50,000	50.0					
国庫支出金	11,314,040	11,567,360	△ 253,320	△ 2.2										
県 支 出 金	5,597,570	5,593,020	4,550	0.1										
財 産 収 入	308,450	251,680	56,770	22.6										
寄 附 金	1,551,910	3,040,730	△ 1,488,820	△ 49.0										
繰 入 金	5,061,110	6,132,050	△ 1,070,940	△ 17.5										
繰 越 金	1,000,000	1,000,000	0	0.0										
諸 収 入	3,090,370	3,377,180	△ 286,810	△ 8.5										
市 債	4,659,000	4,331,900	327,100	7.6										
	65,380,000	66,680,000	△ 1,300,000	△ 1.9		65,380,000	66,680,000	△ 1,300,000	△ 1.9					

■市債残高推移

	令和元年度末 (決算)	2年度末 (決算)	3年度末 (決算)	4年度末 (決算)	5年度末 (決算)	6年度末 (決算)	7年度末 (見込)	8年度末 (見込)
一般会計	405.5億円	407.1億円	413.3億円	404.1億円	399.5億円	414.1億円	415.4億円	422.0億円
特別会計	175.1億円	-	-	-	-	-	-	-
企業会計	137.2億円	299.7億円	284.0億円	265.2億円	260.3億円	248.2億円	238.7億円	229.6億円
合 計	717.8億円	706.8億円	697.3億円	669.3億円	659.8億円	662.3億円	654.1億円	652.4億円

■過年度 普通会計決算概要

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位
歳入総額	58,657,677	62,699,558	63,424,834	千円
歳出総額	55,808,756	60,147,020	61,591,678	千円
歳入歳出差引	2,848,921	2,552,538	1,833,156	千円
実質収支	2,610,127	2,458,090	1,200,433	千円
公債費負担比率	10.1	9.7	8.9	%
経常収支比率	88.7	88.9	91.5	%
実質公債費比率	5.5	5.0	4.7	%
将来負担比率	-	-	-	%
財政力指数	0.840	0.820	0.810	

令和8年度行政組織編成の方向性

社会構造・社会環境は引き続き大きな変化の渦中にあり、地方自治体経営は、もはや試行錯誤の段階を超え、実行と成果が強く問われる局面に入っています。物価高騰や義務的経費の増大といった厳しい財政環境が続く中、組織全体での自己改革を通じて、「変革と成長」を着実に前進させていく必要があります。

そのため、令和8年度は、まち・経済の成長を支える魅力と力強さを創出し、競争力を高めるとともに、全ての世代が健康に活躍できる持続力を育み、あわせて、安全・安心に暮らせる安心感を高め、まちの活力向上につなげてまいります。

組織編成においては、スリム化と機動性の向上をさらに進めるとともに、民間専門人材の登用もさらに進めることで、実行力を重視した体制に転換し、また、職員一人ひとりが役割と成果を実感し、やりがいを持って働き続けられる環境づくりを推進します。あわせて、心身の健康を守り、組織全体の力を最大限に引き出して、持続可能な自治体経営の確立につなげてまいります。

令和8年度のテーマ・戦略の柱

<テーマ>

未来へ繋がる、持続可能な藤枝の実現～魅力と活力が躍動するまちへ！～

<戦略の柱>

① まちの安心感を高める

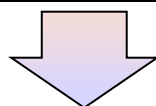
誰もが快適で住みやすく、住み続けたいくなるまちづくりで市民の安心感を創出

② まちの競争力を高める

まち・経済の成長で、人口減少・少子高齢化を克服する、魅力と力強さを創出

③ まちの持続力を高める

全ての世代が健康に活躍し、人口減少にも順応する活力と耐力を創出



◎戦略の柱に基づく組織編成の方向性

持続可能な行政経営を支える、実行力重視の組織

〒426-8722

静岡県藤枝市岡出山一丁目11番1号

藤枝市議会事務局

TEL054-643-3552 (直通)

FAX054-646-2030 (直通)

メールアドレス: gikai@city.fujieda.shizuoka.jp